

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年9月29日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから9月29日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番の原子力規制委員会の関係です。

(1) 第28回原子力規制委員会。議題は6つございます。

議題1、原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会における調査審議事項の追加及び審査委員等の任命について。こちらは、まず5月28日の原子力規制委員会におきまして、炉安審と燃安審の調査審議事項に関する議論が行われました。その際の結果を踏まえまして、自然ハザードに関する事項を調査審議事項に追加することを委員会に諮るとともに、11月で任期の切れる審査委員の再任等を委員会で決定いただくものです。

議題2です。使用済燃料管理及び放射性廃棄物管理の安全に関する条約日本国第7回国別報告について。こちらは、いわゆる廃棄物等合同条約の日本の第7回国別報告の案に関しまして、8月26日と9月2日の原子力規制委員会におきまして、この案を議論していただきました。その結果を踏まえて修正した国別報告の案を委員会に諮るものです。

議題3です。試験研究用等原子炉施設及び核燃料施設に係る設計及び工事の計画の認可の審査並びに使用前確認等の進め方について。こちらは、試験研究炉と核燃料施設の設計工事計画認可に関しまして、これまでの設計工事計画認可の審査の進め方と、設工認に伴う使用前確認の進め方につきまして、これまでに作ってきた文書を一つに整理し直した文書の案を委員会に諮るものです。

議題4です。日本原燃（株）廃棄物埋設事業変更許可申請における廃止措置の開始後の公衆の被ばく線量評価に係る審査方針について（第2回）～将来の人間活動に関する設定～。こちらは8月26日の原子力規制委員会におきまして、日本原燃の廃棄物埋設施設に関する審査方針について議論が行われました。その際の委員の指摘を踏まえた修正案を委員会に諮るものです。

議題5です。原子力規制検査における検査気付き事項等の取扱いについて。こちらは9月9日の原子力規制委員会におきまして、原子力規制検査における検査気付き事項等の情報共有の在り方について検討するよう指示がありました。これを踏まえて、検査気付き

事項の中に委員会に速やかに報告するものの考え方について、委員会に諮るものです。

最後、議題6です。東京電力福島第一原子力発電所事故に係る調査・分析の実施状況。こちらは福島第一原子力発電所事故の調査・分析に関しまして、これまでの検討状況を報告するとともに、今後の作業方針について委員会に諮るものです。

規制委員会の関係は以上となります。

続きまして、2番の審査会合の関係です。1枚飛ばして3ページ目を御覧ください。上の3分の1ぐらいからいきます。

10月5日月曜日、(8)第4回特定兼用キャスクの設計の型式証明等に係る審査会合。山形緊急事態対策監の対応となります。

こちらは、特定兼用キャスクの型式証明を申請している日立ニュークリア・エナジーに関しまして、輸送時と貯蔵時のキャスクの機能について、8月6日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、その下です。(9)第903回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは関西電力高浜発電所1号機、2号機の設置変更許可に関しまして、使用済燃料プールの未臨界性評価についての6月2日の会合のコメント回答を受けるものです。

最後です。3番のその他です。

(1)東京電力福島第一原子力発電所の事故分析に関する現地調査。10月8日木曜日の9時20分からとなります。対応は更田委員長と、そこには書いてございませんが1F関係の事故調査メンバーです。

こちらは更田委員長以下、事故調査のメンバーが、2号機原子炉建屋内の汚染状況を現地で調査するものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—